

津幡町女性議会（模擬議会） 会議録

令和8年8月19日

津 幡 町 議 会

津幡町女性議会（模擬議会）会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 議会日程	2
1. 津幡議会議長 挨拶	3
1. 開 会	3
1. 諸般の報告	3
1. 一般質問	3
1 番 中川久美議員	3
2 番 田上貴子議員	5
3 番 上谷由喜議員	7
4 番 北川智重子議員	9
5 番 村中智恵議員	10
6 番 紺井好美議員	12
7 番 栗原美雪議員	14
8 番 勝崎伊津子議員	16
9 番 服部美雪議員	18
1. 提言・採決	20
1. 津幡町長 講評	21
1. 閉 会	21
1. 参考資料	22

令和8年8月 19 日（水）

○出席議員（10名）

議 長	村 田 洋 美	1 番	中 川 久 美
2 番	田 上 貴 子	3 番	上 谷 由 喜
4 番	北 川 智重子	5 番	村 中 智 恵
6 番	紺 井 好 美	7 番	栗 原 美 雪
8 番	勝 崎 伊津子	9 番	服 部 美 雪

○説明のため出席した者

町 長	吉 田 克 也	副 町 長	坂 本 守
教 育 長	山 本 智 秀	総 務 部 長	酒 井 英 志
町民生活部長	宮 崎 寿	健康福祉部長	山 嶋 克 幸
産業建設部長	松 岡 隆 司	会計管理者 兼会計課長	田 中 健 一
消 防 長	山 崎 明 人	教 育 部 長	北 山 ゆかり
河北中央病院事務長	細 山 英 明	総 務 課 長	田 中 圭
健康推進課長	長 陽 子	福 祉 課 長	長 田 奈 巳
監査委員事務局長	細 山 美 幸		

津幡町女性議会 議会日程

8月19日(水)

午後2時00分

津幡町議会議長 挨拶

1 開 会

2 一般質問

- ① 中川 久美 議員 商店街活性化について
- ② 田上 貴子 議員 防犯対策について
- ③ 上谷 由喜 議員 部活動の地域展開について
- ④ 北川智重子 議員 災害対策について
- ⑤ 村中 智恵 議員 子育て支援について
- ⑥ 紺井 好美 議員 避難所整備について
- ⑦ 栗原 美雪 議員 学童保育について
- ⑧ 勝崎伊津子 議員 住民健診・がん検診について
- ⑨ 服部 美雪 議員 教育環境について

3 提言・採決

4 津幡町長 講評

5 閉 会



午後2時00分

＜津幡町議会議長 挨拶＞

○八十嶋孝司議長 津幡町議会議長の八十嶋でございます。

女性議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本日御参加いただきました皆様に、心から歓迎と感謝を申し上げます。

本日の女性議会は、皆様に実際の議会の雰囲気を経験していただきながら、日ごろ感じられておられることや、地域の課題、それからこれからのまちづくりについて、率直な御意見や御提言をいただく大変貴重な機会でございます。

町をより住みよい、そして活力ある地域にしていくためには、行政や議会だけでなく、そこに暮らす一人一人の声を町政に生かしていくことが大変大切でございます。

特に、女性の皆様が日々の暮らしの中で感じておられること、そして子育てや教育、福祉、仕事、地域活動など、さまざまな場面での経験や視点は、これからの町づくりを考える上で欠かすことのできないものだと考えております。

本日の議会では、ぜひ普段の生活の中で感じている、こうなったらもっと暮らしやすい、こんな町になってほしいという率直な思いを、遠慮なくお聞かせいただきたいと思います。

また、これから始まる一般質問を通じて、議員がどのような視点で町政を考え、そして行政に質問や提言をしているのかについても、実際にこれから体験していただければと思います。

本日の皆様からの御意見や御提言が、今後の町政、そして将来のまちづくりを考える上での大きな一歩となることを期待しております。

結びに、本日の女性議会が、皆様にとって実り多い、有意義な機会となりますことを心から御祈念申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

＜開 会＞

○村田洋美議長 ただいまから、津幡町女性議会を開会いたします。

本日の出席議員数は、10人であります。

＜諸般の報告＞

○村田洋美議長 本議会の日程は配付のとおりであります。

本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職、氏名は配付のとおりでありますので、御了承願います。

＜一般質問＞

○村田洋美議長 これより、一般質問を行います。

本日の一般質問は、一人につき一問といたします。

それでは、通告がありますので、これより順次発言をお願いいたします。

1 番 中川久美議員。

〔1 番 中川久美議員 登壇〕

○1 番 中川久美議員 1 番、中川久美です。

商店街活性化について質問いたします。

近年、全国的に商店街の空き店舗の増加や来街者の減少が課題となっております。

津幡町においても、地域経済やコミュニティの中心である商店街の活力維持は重要な課題であると考えます。

私は、特に女性の視点から商店街の活性化について提案を含めて質問いたします。

女性は日常的な買い物だけでなく、子育て、介護、地域活動などのさまざまな場面で商店街と関わっています。そのため、さまざまな世代の女性が行きたい、長く滞在したいと感じる環境づくりが、商店街のにぎわい創出につながるのではないのでしょうか。

例えば、授乳やおむつがえができるスペース、休憩できるベンチや清潔なトイレの整備、雨の日でも安心して利用できる環境づくりなどは、子育て世代や高齢者にとって大きな魅力となります。また、女性が興味を持つ雑貨や地元農産物、健康や美容に関する商品・サービスを提供する店舗の誘致や支援も有効であると考えます。

さらに、女性起業家や若い世代のチャレンジを後押しする仕組みも重要です。空き店舗を活用した期間限定のショップや小規模創業支援を充実させることで、新たな魅力を生み出し、商店街の来訪者増加につながるのではないのでしょうか。

また、商店街は単なる買い物の場ではなく、人と人がつながる交流の場でもあります。料理教室やハンドメイド講座、健康相談会、子供向けイベントなど、女性が参加しやすい企画を継続的に開催することで、地域コミュニティの活性化にもつながると考えます。

近年はSNSの活用も欠かせません。特に女性はネットを活用した情報収集や口コミを重視する傾向があります。商店街全体でSNSを活用し、店舗情報やイベント情報、地域の魅力を積極的に発信することによって、町内外からの集客効果も期待できます。

そこでお伺いいたします。

津幡町では、女性や子育て世代、高齢者の視点を取り入れた商店街活性化についてどのように考えておられるのでしょうか。また、提案させていただいた空き店舗活用や女性起業家支援、交流イベントの充実などについての取り組みを検討されているのでしょうか、町のお考えをお聞かせください。

○村田洋美議長 吉田町長。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 中川議員の商店街活性化についての御質問にお答えいたします。

地場産業の振興や地域商店街の活性化は、地域経済の発展やにぎわいの創出につながる重要な取り組みであり、本町においても重要な施策目標の一つと捉えております。

そのような中で、女性や子育て世代、高齢者など、多様な視点を取り入れた商店街づくりは、商店街の魅力向上や利用促進につながるものであり、特に、これからの時代を担う子育て世代の需要を捉えることは、商店街の持続的な発展を図る上で重要であると考えております。

議員の御提案のうち、空き店舗の活用につきましては、本町では、新たな事業等に挑戦する創業者を支援するため、産業創出支援補助金制度を設けております。この補助制度を活用し、商店街の空き店舗に新たに出店し、現在も営業を続けている事例もあり、空き店舗の有効活用と商店街のにぎわい創出につながっていくものと考えております。

また、女性起業家などへの支援につきましては、石川県の小口零細融資において、女性や若者、

シニア創業者が利用する場合に金利面で優遇を受けられる制度があり、前述の本町の産業創出支援補助金の対象にもなります。今後も、県、町商工会、金融機関などと連携し、創業しやすい環境づくりに努めてまいります。

さらに、交流イベントの充実につきましては、町では、津幡町商工業振興事業補助金のメニューの一つとして、商店街の賑わい事業を設けており、町商工会が中心となり毎年四ツ角で開催している、どまんなかフェスタに活用いただいております。

今後も、単なる買い物の場だけではない、人と人が交流する地域コミュニティ拠点としての、商店街の魅力向上と交流人口の拡大につながる取り組みに対し支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、情報発信につきまして、近年は、町内の飲食店がSNSで話題となり、多くの来店につながった事例もあり、集客や販路拡大のための情報発信の重要性を改めて認識しているところです。本町では、令和7年度より、前述の津幡町商工業振興事業補助金のメニューに商工業発展促進事業を追加し、町商工会によるSNSを活用した情報発信を支援しております。

今後も、議員からいただいた御意見も参考にしながら、町商工会を初めとする関係機関と連携し、女性や子育て世代、高齢者を初め、多くの方に親しまれる魅力ある商店街の環境整備を推進し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

なお、議員には、町商工業振興対策委員に委嘱させていただいており、施設の現地調査や委員会審議に御協力いただき、町の商工業発展に御尽力いただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

○村田洋美議長 中川議員。

○1番 中川久美議員 1番、中川久美の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○村田洋美議長 以上で、1番 中川久美議員の一般質問を終わります。

次に、2番 田上貴子議員。

〔2番 田上貴子議員 登壇〕

○2番 田上貴子議員 2番、田上貴子です。

本町の防犯対策について質問いたします。

近年、全国各地で特殊詐欺や不審者による声かけ事案、空き巣被害など、私たちの身近なところで不安を感じる出来事が発生しています。特に女性や子供、高齢者は犯罪の被害に遭いやすく、安心して暮らせる地域づくりのためには、防犯対策の充実が重要であると考えます。

女性が日常生活の中で不安を感じる場面の一つに、夜間の外出があります。仕事や買い物からの帰宅時、街灯が少なく人通りの少ない道路では、不安を感じる方も少なくありません。特に通学路や住宅地周辺、公園などの安全確保は重要な課題であると考えます。

そこで、町内の防犯灯や街路灯の設置状況について、どのように把握されているのでしょうか。また、地域住民からの要望を踏まえた整備や点検をどのように進めているのかお聞かせください。

次に、防犯カメラの活用についてです。防犯カメラは犯罪抑止効果だけでなく、事件や事故発生時の早期解決にも役立つものです。近年は自治体や地域団体による設置が進められていますが、通学路や公共施設周辺など、特に安全確保が必要な場所への設置をさらに進めることが必要ではないかと考えます。

また、高齢化が進む中で、特殊詐欺への対策も重要です。高齢者を狙った還付金詐欺や架空料金請求などの被害は後を絶ちません。女性は家計管理を担うことも多く、高齢女性が被害に遭うケースも見受けられます。被害防止のためには、広報活動や啓発講座だけでなく、地域ぐるみで見守る仕組みづくりも必要ではないでしょうか。

防犯対策は設備を整えるだけでなく、地域の目をふやし、人と人とのつながりを深めることが大切です。女性や高齢者、子供たちが安心して外出し、暮らし続けられる町は、全ての住民にとって住みやすい町であると思います。

そこでお伺いします。

津幡町では、女性や子供、高齢者の視点を踏まえた防犯対策についてどのように取り組んでおられるのでしょうか。また、防犯灯や防犯カメラの整備、特殊詐欺対策、地域見守り活動の充実など、今後の防犯施策について、町のお考えをお聞かせください。

○村田洋美議長 吉田町長。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 田上議員の本町の防犯対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、本町の防犯灯、街路灯の設置状況につきまして御説明いたします。令和8年7月末時点において、道路交通の安全を図る目的で設置されている道路照明灯は104基、歩行者の安全を守るための防犯灯は5,645基となっております。

防犯灯の多くは各区が管理しており、町の街灯設置費等補助金を活用して各区が設置及び維持管理を行っております。この補助制度は、夜間の犯罪や通行事故等の危険を防止し、町民が快適で安全な日常生活を営むことができる社会環境の整備促進を目的とするものです。

また、不具合などの把握につきましては、各区長からの連絡や町及び県の道路パトロールからの情報提供など、相互に連携して対応しております。新たな設置及び整備につきましては、各区の意向を踏まえながら対応しております。

なお、通学路への防犯灯設置につきましては、関係機関で検討を行い、地域の実情に応じた判断を行っております。

防犯カメラの整備、活用につきましては、犯罪の抑止効果や事件、事故解決への有効性から、本町においてもモニタリングカメラ等の管理及び運用に関する要綱を策定し、役場や小中学校、文化会館シグナスなどの公共施設や、都市公園などの公園・広場等に設置しております。

通学路や公共施設への防犯カメラ設置につきましては、その必要性については十分認識しており、整備を進めてきたところですが、設置箇所やプライバシーへの配慮など、検討すべき事項も多くあるのが現状です。

次に、特殊詐欺対策につきましては、津幡警察署管内でも被害が発生しており、被害者の多くは高齢者であることが確認されております。特殊詐欺の手口は、悪質で巧妙化しており、被害の未然防止のため、県内でもいち早く高齢者を対象に、被害防止対策機能付き固定電話機等の購入費用の補助を行っております。

そのほかにも本町では、消費生活センターを設置し、架空請求や還付金詐欺などの相談に対応するとともに、高齢者サロンや小中学校において、消費者教室などの啓発活動を実施しております。

このように、特殊詐欺や消費者トラブルにつきましては、未然防止が極めて重要であるとの考

えから、引き続き、積極的な啓発活動に取り組んでまいります。

女性、子供、高齢者が安心して暮らせるまちづくりは、全ての住民にとって住みやすい町の実現につながるものです。このような考えから本町では、防犯設備の整備とともに、地域の目をふやし、人と人とのつながりを深める取り組みを両輪として進めてまいりました。

自分たちの町は自分たちで守るという自助、共助の防犯意識のもと、地域ぐるみの安全活動をさらに推進するため、今後も関係機関、地域団体との連携を深めながら、防犯施策の充実に努めてまいります。

○村田洋美議長 田上議員。

○2番 田上貴子議員 2番、田上貴子の一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、2番 田上貴子議員の一般質問を終わります。

次に、3番 上谷由喜議員。

〔3番 上谷由喜議員 登壇〕

○3番 上谷由喜議員 3番、上谷由喜です。

中学校部活動の地域展開について質問いたします。

国においては、少子化の進行や教員の働き方改革を背景に、中学校部活動の地域展開が進められています。これまで学校が担ってきた部活動を地域のスポーツ団体や文化団体、地域人材などと連携しながら持続可能な活動へと移行していくことが求められています。

一方で、地域展開を進めるためには、指導者の確保や活動場所の調整、保護者負担への配慮、運営体制の構築など、多くの課題があります。子供たちが将来にわたってスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するためには、行政が主体的に環境整備を進める必要があると考えています。

そこで、以下について伺いいたします。

まず1点目として、地域展開を進めるための財政支援についてです。

地域展開を円滑に進めるためには、指導者の確保や育成、活動運営に必要な経費への支援が不可欠です。特に地方自治体においては、受け皿となる地域団体の運営基盤が十分でない場合も多く、行政による積極的な支援が求められます。

教育予算の拡充を図り、指導者確保のための報酬や研修費、運営費への支援など、地域展開を円滑に進めるための基盤整備を進める考えはないでしょうか。

次に2点目として、関係団体との連携強化についてです。

部活動の地域展開を進める上では、スポーツ協会や競技団体、文化団体などとの連携が欠かせません。今後の活動を持続可能なものとするためには、活動場所や指導者の確保を計画的に進める必要があります。

競技団体や関係協会との連携をさらに強化し、活動場所や指導者の確保についての具体的な計画を立て、速やかに整備を進める考えはないでしょうか。

次に3点目として、推進体制の整備についてです。

近隣自治体であるかほく市では、スポーツコミッションを設置し、スポーツ施策や地域クラブ活動の推進を一元的に担う体制づくりを進めています。

部活動の地域展開は、学校だけでなく教育委員会、スポーツ団体、文化団体、地域住民など、多くの主体が関わる事業であります。そのため、責任の所在や連絡調整機能を明確にすることが重要であると考えます。

例えば、かほく市のスポーツコミッションのような事例も参考にしながら、部活動の地域展開を一元的に担う事務局機能を設置し、移行までの工程や完了時期を町民にわかりやすく示す考えはないでしょうか。

次に4点目として、サークル型活動の充実についてです。

部活動の地域展開は、競技力向上や大会参加だけを目的とするものではなく、子供たちが生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむきっかけづくりとしても重要です。

現在、運動が得意な生徒だけでなく、運動が苦手な生徒や、気軽に体を動かしたい生徒の受け皿づくりも求められています。また、地域住民とともに活動することで、多世代交流や地域コミュニティの活性化にもつながるものと考えます。

勝敗や競技成績のみを目的としないサークル型の活動を充実させ、運動が苦手な生徒でも気軽に参加できる環境づくりや、地域住民との交流につながる活動の場を整備する考えはないでしょうか。

最後に5点目として、地域展開の課題と今後の工程についてです。

全国の自治体において地域展開に向けた取り組みが進められる中、本町よりも先行して地域展開を進めている自治体も見られます。本町においては、こうした自治体と比較してどのような課題があると認識しているか。また、その課題をどのように解決し、今後どのような工程で地域展開を進め、いつごろの移行完了を目標としているのか、お聞かせください。

以上、5点について町の見解をお伺いします。

○村田洋美議長 北山教育部長。

〔北山ゆかり教育部長 登壇〕

○北山ゆかり教育部長 上谷議員の、部活動地域展開についての御質問にお答えいたします。

まず、地域展開を進めるための財政支援についてですが、本町で既に立ち上がっている地域クラブ団体には、財政的な支援として、指導者への謝金または委託費の支給と町内体育施設の利用料免除を行っております。引き続き各団体等へのヒアリングを行いながら、適切な支援に努めてまいりたいと思います。

次に、関係団体との連携強化についてですが、現在、町立中学校2校に部活動がある競技について、町と各競技団体とで、地域展開の今後の見通しなどについて意見交換を行っております。本町では、スポーツの分野で申しますと、一競技につき一団体のみを地域クラブとして認めて活動していただく方針としており、この地域クラブについては、津幡町の競技団体と無関係の団体が運営するのではなく、津幡町の競技団体または当該団体と連携が取れるような団体が運営することを想定しています。最終的には全ての競技において、関係団体等と話し合いを重ね、スムーズに地域展開ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、推進体制の整備についてですが、本町では、令和8年度から新たに生涯教育課に部活動地域展開専門員を配置し、中学校と町と各競技団体との調整役として活動しております。現時点では、部活動地域展開を一元的に担うような機関を新たに設置する予定はございませんが、引き続き、町スポーツ協会などに御協力をいただきながら、推進してまいりたいと思います。また、議員からの御質問にありましたように、取り組みの現状や今後の展望を、町民の皆様へわかりやすくお示しすることは必要であると考えておりますので、今後、早い段階で広報つばたなどを活用して情報発信していく予定としております。

次に、サークル型活動の充実についてですが、スポーツの競技団体以外にも、町文化協会団体や地区公民館、生涯学習センターで活動中のサークル活動への加入なども含め、子供たちの選択肢を多く設けられるよう検討してまいりたいと思います。

最後に、地域展開の課題と今後の工程についてですが、部活動地域展開につきましては、地域指導者の確保や、現在のジュニアスポーツクラブや社会人団体の活動場所との重複など施設面での調整、保護者による送迎や金銭面での負担など、課題が多くございます。これら多くの課題を整理し、関係の皆様への御理解、御協力をいただきながら取り組みを進め、国の目標では令和13年度までに休日の中学校部活動を廃止し、地域クラブでの活動とするところを、本町では、令和12年度までに国の目標を達成できるようにしたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○村田洋美議長 上谷議員。

○3番 上谷由喜議員 3番、上谷由喜の一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、3番 上谷由喜議員の一般質問を終わります。

次に、4番 北川智重子議員。

〔4番 北川智重子議員 登壇〕

○4番 北川智重子議員 4番、北川智重子です。

家庭用雨水タンク設置助成制度について質問いたします。

近年、気候変動の影響により、線状降水帯の発生などによる集中豪雨が全国各地で頻発しています。令和5年7月には津幡町でも線状降水帯が発生し、浸水被害を初めとする大きな被害が生じたことは、皆様の記憶にも新しいことと思います。

これまで雨水の流出抑制は、田んぼや河川、下水道などのインフラに大きく依存してきました。しかし、近年の異常気象を踏まえると、行政による対策に加え、地域住民一人一人ができる防災・減災の取り組みを進めていくことも必要ではないでしょうか。

その取り組みの一つが、家庭用雨水タンクの設置です。雨水タンクは、屋根に降った雨を一時的に貯留することで、排水路や河川への急激な流入を抑制し、浸水被害の軽減に役立つことが期待されます。例えば、200リットルの雨水タンクを2,000世帯に設置した場合、合計40万リットルの雨水を一時的に貯めることができ、これは25メートルプール約1杯分に相当します。

また、雨水タンクは災害時の非常用水の確保にも有効です。特に断水時には、トイレの洗浄水として活用できるため、生活への影響を軽減することができます。さらに、平常時においても庭木や家庭菜園への散水に利用でき、節水や水資源の有効活用にもつながります。

このような防災・減災効果や環境負荷の軽減、SDGsの推進といった観点から、県内でも金沢市、小松市、内灘町、中能登町において、家庭用雨水タンクの設置に対する助成制度が導入されています。

そこでお伺いいたします。

津幡町においても、浸水対策や災害時の備え、さらには環境にやさしいまちづくりを推進するため、家庭用雨水タンクの設置に対する助成制度を創設する考えはないでしょうか。また、先進自治体の取り組みを参考に、導入に向けた調査・研究を進める考えについて、町の御見解をお聞かせください。

○村田洋美議長 吉田町長。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 北川議員の災害対策についての御質問にお答えいたします。

近年、気候変動などの影響により、短時間に局地的な大雨をもたらす線状降水帯の発生や集中豪雨が全国各地で頻発しており、これまでの想定を上回る大雨への備えが重要となっております。

本町においても、令和5年7月12日夜から13日にかけて発生した線状降水帯に伴う記録的な大雨により多数の住宅浸水被害が発生したことを受け、今後の大雨による浸水防止対策の検討、実施に取り組んでおり、現在、川尻地内にある雨水排水ポンプ施設の増強工事を令和9年度内の完成を目指して進めております。

また、住民自らが行う止水板の購入や宅地のかさ上げなどの浸水対策に対し、費用の2分の1を補助する住宅浸水対策補助金を今年4月から創設したほか、県においても津幡川及び能瀬川の拡幅改修工事に着手していただいているところでございます。

議員御提案の家庭用雨水貯留タンクの設置につきましては、住宅の屋根に降った雨水を一時的に貯留することにより、側溝や河川への流出を一定程度抑制する効果が期待できます。

また、貯留した水を庭への散水や非常時の生活用水として利用できるなど、地域住民が行う防災、減災対策及び節水による環境への取り組みとして意義深いものと認識しております。

一方で、線状降水帯のような極めて激しい降雨に対しては、個々の雨水タンクの貯水量には限りがあることから、浸水被害の防止効果は限定的であり、またその効果を発揮するには、大雨が予想される時にタンク内の水を全て排出し、空にしておく必要があるため、設置者による確実な操作、管理が求められるという課題もあります。

本町では現在、家庭用雨水貯留タンクの設置に対する助成制度は設けておりませんが、議員の御提案の趣旨は、防災意識の向上や住民参加型の減災対策を進める上で重要な視点であると受け止めております。

今後、先進自治体の制度内容や利用実績、維持管理上の課題、実際の雨水流出抑制効果等を調査し、本町における導入の必要性や有効性について研究してまいりたいと思います。

大雨による浸水対策につきましては、今後も、河川、排水路等の整備やしゅんせつ等の維持管理を基本としながら、町民一人一人が取り組むことのできる防災、減災対策についても検討を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○村田洋美議長 北川議員。

○4番 北川智重子議員 以上で、4番、北川智重子の質問を終わります。

ありがとうございました。

○村田洋美議長 以上で、4番 北川智重子議員の一般質問を終わります。

次に、5番 村中智恵議員。

〔5番 村中智恵議員 登壇〕

○5番 村中智恵議員 5番、村中智恵です。

ことし6月5日の議会質問において、吉田町長が、子育て支援の礎として子どもの権利条例を制定すべき。子どもを一人の人間として尊重し、その声に真摯に耳を傾ける文化を醸成したいと学校、学童、公民館などを拠点に、町全体に子供の権利を守る意識を広めたいとお話しされました。

さらに、具体策として、子供の意見を児童センターなどイベントの企画や運営に反映させるお

考えを、子が主体的に関わる機会を創出したいと示されました。

子供が生まれながらに持っている権利は、人間が生まれながらに持っている基本的人権を、子供にも当然保障しようというものであり、これを遂行することで、子供がつけあがるとか、それによってモンスターペアレントがふえるという次元のものではなく、子供の様子や言葉などをしっかり大人が聴く、受け止めることがとても重要なだと理解しております。

しかし、現実には、私は今現在養護施設に勤めておりますが、受け止め理解する大人が、実はそのような環境で育ってこれたわけではなく、その土台となる大人も聞くことに対して、聞かれていない現状が見受けられます。

まずは、困ったときに聞いてくれるところ、相談できるところが必要です。殺伐とした世の中を子育てしながら、御自身の過去に向き合い、虐待を繰り返す親御さんが相談の中で多かったこと。子供たちはその環境から逃れられず、子供自身が折り合いをつけていくことは現在も変わりません。こんな時、子供たちが心を打ち明けられる所はどこにあるのでしょうか。

津幡町の公的機関は過去に比べると、こども家庭センターを初め、子育て支援センターやこども未来支援ネットワークつばた、津幡町教育センターのパイン教室、親子支援センター、ファミリーサポートセンター、児童センターなど力強いところがありますが、例えば、皆さんが親にも相談できない妊娠した中学生だとして、相談したいと思ったときどこに行かれますか。どの機関も相談してくださいと示していますが、果たして行けるのでしょうか。今の時代、私だったらチャッピーに相談して、自分の都合にあった手段をとるでしょう。チャッピーが正しいことを言っているならいいんですけど。

また、子育て中の親で小学生くらいまでなら先ほどお話しした機関も行けると思いますが、それ以上の親御さんはどこに相談すればいいのかわからないと言われます。確かに相談しにくい現状があります。大人も子供もどんな人でも、何でも相談できる場所が地域の公民館であったり、地区社協のネットワークであったりすればいいのですが、そんな相談をできるかと言えば、残念ながらまだまだの状況です。

だからこそ、相談窓口へ行く前段階の受け止める場所が必要だと考えます。まず、安心して行ける。ここなら話を聞いてくれる。どんな人でも自由に過ごしたり、相談したりできるところを重視しなければ、結局、ことが重症化してから相談機関に通告されて支援が始まるのでは、傷の深さが間違いなく深く難解になっていると考えます。

また、公的機関ばかりで動くことには限界がありますから、地域も含めた多職種連携は、今現在以上に巻き込んでいかなくてはならない課題だと思います。

以上を踏まえ、質問いたします。

相談窓口へ行く前段階の受け止める場所、かつての親子サロンのようなところを積極的に推進していくお考えはございますでしょうか。

御答弁をお願いいたします。

○村田洋美議長 山嶋健康福祉部長。

〔山嶋克幸健康福祉部長 登壇〕

○山嶋克幸健康福祉部長 村中議員の子育て支援についての御質問にお答えいたします。

相談窓口へ行く前段階となる、受け止める居場所づくりの推進については、子供や子育てに関する悩みに限らず、人は困ったり悩んだりした際、まずは身近な人や安心して話せる人に打ち明

け、心を軽くしていくものです。

公的な相談機関を拡充いたしましても、その前段となる身近な存在の役割までを担うことの難しさにつきましては、議員御指摘のとおりであると認識しております。

現在、町内におきましては、子育てに関する身近な相談場所として、子育て支援センターや児童センターがございます。ここでは保護者の孤立感や育児負担を軽減するための情報提供や交流の場、個別相談を提供しておりますが、遊びに来たついでにスタッフへ、ぼろっと悩みをこぼせるような環境づくりも、子育て支援には欠かせない要素であります。

また、学校や放課後児童クラブ、認定こども園等におきましても、教職員等が子供たちのふとしたつばやきに耳を傾け、さりげなく支援につなげる場面がふえております。これは、子供に直接関わる者の意識や傾聴スキルの向上、そして教育・保健・福祉の関係機関相互の連携が進んできた成果であると捉えております。

今後の推進につきましては、現時点では、新たにかつての親子サロンのような支援の拠点となる場所を確保する考えはございません。むしろ、それ以上に、ちょっとしたつばやきや助けを求めるサインに気づき、受け止めることができる人の存在こそが、極めて重要であると考えております。子育て支援に関わる者に限らず、地域で暮らす全ての方々が大切な支援者となり得ます。

まずは、子供や子育て家庭の小さなサインに地域で気づき、その声を聞き、受け止め、そして必要に応じて適切な相談機関へつないでいただく、そうした支援の輪をさらに広げてまいります。事態が重症化する前に、民間や公的サービスなどさまざまな支援の手が届くよう、地域や関係機関と連携しながら、子供を真ん中においた子育て支援を展開してまいります。

子供の健やかな成長と保護者が心にゆとりを持てる地域ぐるみの子育ての実現に向け、一人一人の子供と子育て家庭に寄り添い、しっかりと取り組んでまいります。

○村田洋美議長 村中議員。

○5番 村中智恵議員 5番、村中智恵の一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、5番 村中智恵議員の一般質問を終わります。

次に、6番 紺井好美議員。

〔6番 紺井好美議員 登壇〕

○6番 紺井好美議員 6番、紺井好美です。

災害時における避難所整備について質問します。

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しております。本町でも、令和5年7月の豪雨災害、令和6年1月の能登半島地震などで大きな被害を受けていることから、いつ、どこで大きな災害が発生してもおかしくない状況となっています。

その中で、災害が起きた際、住民の命を守るためには、避難場所の確保だけではなく、避難した後も安心して過ごすことができる環境づくりが重要であると考えます。

私は今回、女性の視点から、避難所における環境整備についてお伺いいたします。

災害時の避難生活では、全ての人が同じ環境で過ごすことになりますが、女性や子供、高齢者、障害のある方など、それぞれ異なる不安や困りごとがあります。

例えば、子育て世代の女性にとっては、乳幼児を連れて避難することへの不安があります。授乳やおむつがえなどができるスペース、子供が安心して過ごせる場所、粉ミルクや離乳食などの備蓄も必要です。避難所は単に寝泊まりする場所ではなく、誰もが安心して、自分らしく過ごす

ことができる場所であるべきと考えています。

さらに、高齢者や要配慮者への対応も重要です。段差の解消やトイレ環境の整備、福祉避難所との連携など、あらかじめ災害発生時に支援が必要な方が安心して避難できる体制づくりが求められます。

そして、避難所運営においては、女性の意見を取り入れることも大切です。避難所の設営や物資の管理、生活ルールづくりの中に女性の視点を反映させることで、よりきめ細やかな対応が可能になると考えます。地域の防災訓練や避難所運営訓練にも、女性が積極的に参加できる環境づくりが必要ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

津幡町では、避難所における女性や子供、高齢者など多様な立場の方への配慮について、どのような取り組みを進めておられるのでしょうか。

また、プライバシー確保のための仕切りや更衣スペースの整備、女性用品や乳幼児用品などの備蓄、女性の視点を取り入れた避難所運営体制について、今後どのように充実を図っていくのか、町のお考えをお聞かせください。

災害は誰にでも起こり得るものです。だからこそ、平時から一人一人の立場に寄り添った備えを進めることが、安心して暮らせる津幡町につながると考えます。御答弁をお願いします。

○村田洋美議長 酒井総務部長。

〔酒井英志総務部長 登壇〕

○酒井英志総務部長 紺井議員の災害時における避難所整備についての御質問にお答えいたします。

近年、全国各地で自然災害が激甚・頻発化しており、本町におきましても、令和5年7月豪雨や令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、避難所における生活環境や備蓄物資の充実及び避難所運営体制の強化は、災害対策上の重要な課題であると認識しております。

避難所は、災害時に一時的に身を寄せる場所であるだけでなく、避難された方々が安心して一定期間の生活を送ることができる環境であることが求められます。そのため、本町では、避難所運営管理マニュアルを作成し、女性や子供、高齢者、障害のある方など、多様な立場の方々に配慮した避難所運営に努めることとしております。また、町主催の防災総合訓練を通じて福祉避難所となる施設や外部の福祉専門職との連携強化を図っております。さらに、要配慮者の受入れ体制の充実に向け、民間の宿泊施設との協定締結について検討しているところです。

備蓄物資につきましては、食料や飲料水、毛布などの基本的な物資に加え、生理用品、おむつ、乳幼児用ミルク、哺乳瓶など、女性や乳幼児、高齢者等のニーズを踏まえた物資を備蓄しております。また、避難所内でプライバシー空間を確保できるようパーティションや簡易テントなどを備蓄するとともに、指定避難所となる小中学校の学校施設利用計画において要配慮者用スペースをあらかじめ指定することで、着替えや授乳などの専用スペースを確保することとしております。

今後も、避難生活で必要となる物資について、実際の災害対応や訓練で得られた課題を踏まえながら品目や数量の充実を図ってまいります。

避難所運営におきましては、避難者の誰もが安心して生活できる環境の実現が重要であると考えております。そのためには、女性を含めた多様な視点を反映することが不可欠であることから、防災総合訓練における避難所開設・運営訓練では、避難所運営委員会に男性だけでなく、必ず女

性委員も入れることとしており、男女双方の視点から避難所運営の手順等を確認しております。

また、地域の防災活動への女性の参加を促進するため、防災士資格の取得費用を補助し、女性防災士の増加を図るとともに、女性防災士の知識や意見が避難所運営に適切に反映される体制づくりに努めております。

災害時には、避難者一人一人が異なる事情や不安を抱えながら避難生活を送ることになるため、過去の災害で得られた教訓や経験も十分に踏まえながら、引き続き誰もが安心して避難生活を送ることができる環境整備や備蓄物資の充実に努めてまいります。

加えて、現在、各家庭における災害への備えの支援を目的に実施しております防災備蓄用品配布事業につきましては、8月17日時点で1万2,204名分の申請があり、大きな反響をいただいております。今後も本事業のさらなる周知に努めることで、自助を中心とした安全・安心なまちづくりを進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○村田洋美議長 紺井議員。

○6番 紺井好美議員 6番、紺井好美、以上で一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、6番 紺井好美議員の一般質問を終わります。

次に、7番 栗原美雪議員。

〔7番 栗原美雪議員 登壇〕

○7番 栗原美雪議員 7番、栗原美雪です。

学童保育の充実について質問いたします。

共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、子供たちの安全な居場所として、また保護者が安心して働き続けるための重要な子育て支援施策となっています。

津幡町においても、学童保育に対するニーズは年々高まっています。そのような中で、学童保育を持続可能なものとし、子供たちにとってより良い育成環境を確保するためには、幾つかの課題への対応が必要であると考えます。

まず、大規模学童保育について伺います。

現在、一部の学童保育では、利用児童数が50名を超える施設も見受けられます。児童数が増加すると、支援員の目が行き届きにくくなり、子供一人一人へのきめ細かな対応が難しくなることが懸念されます。また、生活や遊びの空間が過密になり、子供たちが落ち着いて過ごせない環境につながる可能性もあります。

国の放課後児童クラブ運営指針では、おおむね40人以下の規模が望ましいとされております。子供たちの健全育成という観点からも、大規模クラブについては分割や施設整備などを進め、適正規模化を図る必要があると考えます。

町では、現在の利用状況をどのように認識しており、運営指針に基づく大規模学童保育の適正規模化に向けて、どのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

次に、小規模学童保育への支援について伺います。

児童数が少ない学童保育では、運営費の確保が難しく、安定した運営に苦慮しているとの声も聞かれます。地域によって利用児童数に差がある中で、子供たちの放課後の居場所を維持していくためには、学童保育への支援も重要です。

運営実態に応じた財政支援や委託要項の見直しなど、地域間格差が生じないような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

町として、小規模学童保育の安定的な運営を支えるため、今後どのような支援策を検討されているのかお伺いいたします。

最後に、指導員の確保と処遇改善についてお伺いいたします。

全国的に放課後児童クラブの指導員の人材不足が課題となっています。学童保育の質は指導員の専門性や経験に大きく左右されますが、責任の重さに比べて賃金水準が十分とは言えず、人材確保が難しい状況が続いています。

子供たちの安全確保や健全育成を担う重要な職種として、処遇改善や研修機会の充実、働きやすい環境整備を進めることが必要であると考えます。

町として、指導員不足の現状をどのように認識しているのか。また、人材確保や定着に向けた処遇改善について、今後どのような取り組みを進めていく考えなのかお聞かせください。

学童保育は、子供たちの成長を支えるとともに、保護者の就労と子育てを支える重要な社会基盤です。子供たちが安心して過ごせる環境を将来にわたって維持していくため、積極的な取り組みを期待し、質問いたします。

○村田洋美議長 吉田町長。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 栗原議員の学童保育についての御質問にお答えいたします。

共働き世帯が増加する中、放課後児童クラブは子供たちの安全な居場所であり、保護者の皆様の就労を支える社会基盤として重要な役割を果たしております。

本町では、任意設置の段階からいち早く対応し、手厚い補助を行ってまいりました。児童福祉法の改正により本事業が法定化された平成10年には、事業実施要綱を策定し、公設公営という画一的な運営ではなく、保護者や地域が持つ特色を活かせるよう公設民営の委託方式を採用いたしました。開設当初より手厚く質の高い保育を展開し、好評をいただいております。

現在、本町には17のクラブがあり、うち5つで児童数が50人を超えております。現在の国の指針にある40人以下という規模は、現状として子供たちが落ち着いて過ごせる環境だと認識しております。本町では、当時の補助基準にのっとり設置した施設もあり、その補助基準も時代とともに変化しております。施設整備に当たっては、今後の児童推移を見極めた中長期的な視点や、指導員の確保等、ハード、ソフト両面からの検討が不可欠です。引き続き、クラブと連携しながら安全面等にも配慮した、適切な運営に努めてまいります。

次に、小規模学童保育への支援についてです。

児童数が少ないクラブにおいて、安定した運営費の確保に苦慮されている実態は重く受け止めております。地域により児童数に差はありますが、子供たちの身近な居場所を維持することは町としての重要な責務です。財政支援のあり方については、公平性の観点も踏まえ、児童1人当たりにかかる公費に過度な偏りが生じないよう留意しつつ、各クラブの運営実態を把握しながら検討してまいります。

最後に、指導員の確保と処遇改善についてです。

学童保育の質は指導員の皆様の専門性に支えられておりますが、夕方を中心とした勤務体系のため、フルタイム雇用が難しく、人材確保は喫緊の課題です。そのため、町といたしましては、

国の子ども・子育て支援交付金を活用した処遇改善を実施するとともに、令和6年度には、指導員設置費を1人当たり115万円から168万4,000円へと引き上げました。これにより、令和5年度と令和7年度の委託料実績額を比較しますと、約5,648万円の増額となっております。

さらに新たな人材確保の取り組みとして、ことしの夏からは小学校に勤務する特別支援教育支援員の皆様に、夏季休業期間中のクラブ運営へ御協力をいただいております。

各クラブにおかれましては、こうした財源を活用した賃金水準の向上や柔軟な人材活用、働きやすい環境づくりに努めていただきたいと考えております。

指導員の皆様には、本町の未来を担う子どもたちの成長を支えていただいております。町としても、町内全クラブの各種取り組みに対し、全クラブ内で歩調を合わせた後押しを行います。今後も、保護者が安心して子育てできる環境づくりに一層注力してまいります。

○村田洋美議長 栗原議員。

○7番 栗原美雪議員 7番、栗原美雪、一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、7番 栗原美雪議員の一般質問を終わります。

次に、8番 勝崎伊津子議員。

〔8番 勝崎伊津子議員 登壇〕

○8番 勝崎伊津子議員 8番、勝崎伊津子です。

住民健診・がん検診について質問いたします。

がんは現在、早期発見・早期治療によって治癒が期待できる病気となっています。また、高齢化が進む中、健康寿命の延伸や治療費の抑制の観点からも、住民が受診しやすい健診・検診体制を整えることは、自治体の重要な役割であると考えます。

まず、胃がん検診についてお伺いします。

現在、津幡町の胃がん検診では、胃部X線検査、いわゆるバリウム検査と胃カメラ検査が選択できるようになっています。一方で、胃カメラ検査のほうが精密ではないか、バリウム検査は身体的に負担が大きいといった声も聞かれます。

胃がんの早期発見のためには、住民が安心して受診できる検診体制が重要と考えます。そこで、現在の胃がん検診におけるバリウム検査と胃カメラ検査それぞれの受診状況と、それぞれの検査の特徴についてお聞かせください。また、検査方法の選択制について、住民への周知は十分に図られているのか、さらに受診しやすい体制づくりに向けてどのような取り組みを行っているのか、御見解をお聞かせください。

次に、乳がん・子宮頸がん検診についてお伺いします。

現在、これらの検診は2年に1回の実施となっています。しかし、高齢になるほどがんの発症リスクは高まることから、毎年受診したいと考える方も少なくありません。私自身も対象年度外でありながら、自費で検診を受けた経験があります。

特に、健康への不安を抱える高齢女性にとっては、毎年検診を受けられる環境は大きな安心につながります。そこで、60歳以上の女性で希望する方に対し、毎年受診できる仕組みや費用助成の拡充について検討するお考えはないでしょうか。また、町として現在の受診間隔はどのように考えているのかをお聞かせください。

最後に、女性が安心して受診できる医療体制についてお伺いします。

津幡町内には、婦人科医療機関がなく、受診のためには町外へ通院しなければならない状況で

す。高齢女性にとっては移動負担が大きく、働く世代の女性にとっても平日の受診は容易ではありません。

女性特有の疾病の早期発見や治療のためには、身近な場所で婦人科診療を受けられる環境が必要です。そこで、新河北中央病院に婦人科を常設するお考えはないでしょうか。また、以前実施されていた土曜日午前診療についても、働く女性が受診しやすい環境づくりの観点から再開を要望していただきたいと考えますが、町の御見解をお聞かせください。

女性が安心して暮らし、働き続けることができるまちづくりのため、検診体制と医療環境のさらなる充実を求め、私からの質問を終わらせていただきます。

○村田洋美議長 細山河北中央病院事務長。

〔細山英明河北中央病院事務長 登壇〕

○細山英明河北中央病院事務長 私からは、勝崎議員の住民健診・がん検診についての御質問の中の、河北中央病院に関する御質問についてお答えいたします。

初めに、新河北中央病院への婦人科の常設についてでございます。

女性の健康を守るため、身近な場所で婦人科診療を受けられる環境は重要でございます。

当院の婦人科診療につきましては、週に1回、半日の体制で診療を行っておりますが、議員御指摘のとおり、診療日が限られていることから、受診しづらい状況にあることは認識しております。

新病院における診療科の編成につきましては、こうした地域の医療ニーズや医師確保の見通しなどを踏まえ、今年度策定いたします新病院建設基本計画の中で検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、土曜日の午前診療の再開についてでございます。

働く女性が受診しやすい環境づくりを進めることは重要であると認識しておりますが、現状におきまして再開は考えておりません。

理由といたしましては、昨今の深刻な医療人材不足に加え、医師の時間外労働に対する上限規制が厳格化される中、看護師等を含めた医療従事者の労働環境を適正に保つことが病院管理者として強く求められております。

当院におきましても、限られた医療スタッフで、医療体制を安全に維持することが優先となっており、新たに休日の診療体制を設けることは、医療現場への過度な負担増に直結する懸念がございます。

引き続き、限られた人員の中で、安全で安心な医療を提供できるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○村田洋美議長 長健康推進課長。

〔長陽子健康推進課長 登壇〕

○長陽子健康推進課長 私からは、本町におけるがん検診の現状について、お答えいたします。

初めに、胃がん検診の令和7年度の受診率は17%で、そのうちバリウム検査が35%、胃カメラ検査が65%となっています。また、それぞれの検査の特徴についてですが、バリウム検査は、造影剤と発泡剤を飲み、胃の形の変化を観察するもので、短時間で検査が完了するという特徴があります。一方、胃カメラ検査は、口や鼻から内視鏡を挿入し、胃の粘膜を直接観察するものです。小さな病変や色の変化を発見しやすいという特徴があります。

検査方法の選択制に関する住民への周知についてですが、本町では、毎年度、送付している検診の個別案内や広報、ホームページなどにおいて、検査項目や対象年齢、注意事項などを明記し、受診者御自身が希望に合わせて、適切な検査を選択できるよう情報提供に努めております。

また、受診しやすい体制づくりに向けた取り組みにつきましては、町内の医療機関と連携し、検診希望者が受診できるよう努めています。

次に、乳がん・子宮頸がん検診について、希望する方が毎年受診できる仕組みや費用助成の拡充についての御質問にお答えいたします。

現在、本町が実施しているがん検診は、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき実施しております。この国の指針において、乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診間隔は2年に1回とされており、県内の多くの他市町と同様に、現行の2年に1回が適切であると考えております。

本町としては、受診率の向上を第一に考えており、毎年、がん検診の未受診者への受診勧奨を実施しております。今後も、必要な方が適切なタイミングで、確実に検診を受けていただけるよう、取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

○村田洋美議長 勝崎議員。

○8番 勝崎伊津子議員 8番、勝崎伊津子の一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、8番 勝崎伊津子議員の一般質問を終わります。

次に、9番 服部美雪議員。

〔9番 服部美雪議員 登壇〕

○9番 服部美雪議員 9番、服部美雪です。

津幡町の教育環境について質問いたします。

未来を担う子供たちが安心して学び、豊かな心と生きる力を身につけるためには、一人一人の状況に応じた教育環境の充実が重要であると考えます。

近年、社会や家庭環境の変化に伴い、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。学校生活への不安や友人関係の悩み、家庭環境の影響など、さまざまな課題を抱える子供たちもふえており、それぞれの子供に寄り添った支援が、これまで以上に求められています。

そのような中、津幡町では令和5年4月に教育支援センターパイン教室が開設されました。不登校や不登校傾向にある児童生徒に対し、安心して過ごせる居場所や学びの場を提供し、学校復帰や社会的自立を支援する取り組みは、大変意義のあるものと考えております。

一方で、支援を必要としている子供や保護者が、その存在や利用方法を十分に把握できているのか、また実際に必要な支援へつながっているのかという点も重要です。制度や施設が整備されていても、その情報が必要な方々に届かなければ十分な効果を発揮することはできません。教育支援センターが子供たちや保護者にとって身近で利用しやすい存在となるよう、継続的な周知や相談体制の充実が必要であると考えます。

また、子供たちが安心して学び成長するためには、学校だけでなく家庭や地域との連携も欠かせません。津幡町には、農業や商工業、伝統文化、スポーツなど、多様な知識や経験を持つ地域人材がおられます。こうした地域人材を教育活動や体験学習に積極的に活用することで、子供たちは地域の魅力や社会とのつながりを学び、将来への視野を広げることができます。

さらに、学校施設の環境整備や学力向上への取り組み、子供たちの心のケアを支える相談体制

の充実なども重要な課題です。全ての子供たちが安心して学び、自分らしく成長できる環境を整えるためには、学校、家庭、地域、行政が一体となって支援していくことが必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

津幡町では、教育支援センターパイン教室の開設から現在までの利用状況や成果をどのように評価しておられるのでしょうか。また、支援を必要とする児童生徒や保護者への周知、利用促進に向けてどのような取り組みを行っておられるのかお聞かせください。

あわせて、学力向上への取り組み、子供たちの心のケアや相談支援体制の充実、学校施設の整備、さらには地域人材を活用した教育活動の推進など、今後の教育環境のさらなる充実について、町のお考えをお聞かせください。

○村田洋美議長 山本教育長。

〔山本智秀教育長 登壇〕

○山本智秀教育長 服部議員の本町の教育環境についての御質問にお答えいたします。

初めに、教育支援センターパイン教室の、令和5年4月の開設以降の利用状況についてお伝えいたします。令和5年度の通室人数は28人、令和6年度は22人、令和7年度は32人、今年度は1学期末現在で28人となっています。

また、教育センターに寄せられる相談の件数は、令和5年度が175件、令和6年度が284件、令和7年度が379件と年々増加しており、今年度は1学期末現在で、既に224件となっております。パイン教室に通室していて、再び学校に通えるようになった児童生徒は、毎年4～5人ほどおり、部分登校が可能となった児童生徒もこれまでに10人を超えるなど、社会的自立に向けた前向きな変化も見られています。

こうした状況から、パイン教室は、学校に行きづらいと感じている児童生徒やその保護者にとって、安心して相談・通室できる場として、本町で定着してきているものと評価しております。

利用促進に向けた取り組みといたしましては、まずは、パイン教室での活動内容を充実させるために、子供たち一人一人の状況に応じた学習のサポートや、スポーツ活動、校外学習、外部講師による体験活動などを日々工夫しながら行っています。また、毎年度当初にお知らせ文書を全保護者に配付し、各校から保護者への個別の声かけなども行っています。町こども家庭センターや主任児童委員へも紹介リーフレットを配布し、必要な関係機関とも連携しながら、多方面からの周知に努めております。

子供たちの心のケアや相談支援体制につきましては、公認心理師などによる町教育センターでの定例的な専門相談に加え、職員による相談を日常的に行い、保護者との相談会なども開催して支援につなげております。

次に、学力向上への取り組みについてですが、町教育センターでの教職員研修などにより授業改善を進めるとともに、各校での取り組みの好事例の紹介や、各校で作成した教材などを町内小中学校で共有することにより、町として組織的な授業づくりを推進しております。地域人材の活用につきましても、教育課程や年間指導計画に位置づけ、計画的な教育活動を進めております。

教育施設の整備につきましては、現在進めている、学校トイレのバリアフリー化と学校照明のLED化が令和9年度に完了予定であります。その後、学校体育館のエアコン整備事業に取り掛かり、まずは、令和10年度までに中学校2校の実施設計に着手したいと考えております。

引き続き、子供たち一人一人の学びを支える授業の改善や地域人材を活用した教育活動、学校施設の良好な環境整備などを進め、子供たちが安心して学び、自分らしく成長できる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

○村田洋美議長 服部議員。

○9番 服部美雪議員 9番、服部美雪の一般質問を終わります。

○村田洋美議長 以上で、9番 服部美雪議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了いたします。

＜提言・採決＞

○村田洋美議長 続きまして、提言の発表を行います。

本日、女性議会議員の皆様からいただいたご意見をもとに取りまとめました提言を読み上げさせていただきます。

津幡町女性議会提言。

私たちは、津幡町女性議会において、商店街活性化、防犯対策、住民健診、災害対策、子育て支援、避難所整備、学童保育、部活動の地域展開、教育環境の充実などについて、意見を交わしてまいりました。

その中で、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるためには、地域の活力向上と安全・安心の確保、そして子供たちを育む環境の充実が重要であるとの認識を共有いたしました。

まず、地域活性化の観点から、商店街や地域事業者への支援を通じて、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図るとともに、住民が交流し支え合える地域コミュニティの形成を推進されることを求めます。

次に、安全・安心の観点から、防犯対策の強化に加え、住民健診やがん検診の受診促進による健康づくりの推進、さらには災害時に誰もが安全に避難できる避難所環境の整備や防災体制の充実を求めます。

また、子育て・教育分野においては、子育て支援や学童保育の充実をはじめ、子どもたちが安全で良好な環境の中で学び成長できる教育環境の整備を進めるとともに、部活動の地域展開についても、子供たちの活動機会の確保と地域との連携が図られるよう取り組まれることを期待します。

私たちは、本日の議論から生まれた意見や提案が今後の町政運営に生かされ、誰もが住み続けたいと思える津幡町の実現につながることを願い、ここに津幡町女性議会として提言いたします。

令和8年8月19日、津幡町女性議会議長、村田洋美。

それでは、ただいま読み上げました提言について、お諮りいたします。

本提言を女性議会として町へ提出することに賛成の方の起立または挙手を求めます。

〔賛成者9人 反対者0人〕

○村田洋美議長 全員賛成です。

よって、本提言は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、女性議会を代表いたしまして、本日可決されました提言書を、町へ提出いたします。

〔村田洋美議長が吉田克也町長へ提言書を渡す。〕

＜津幡町長 講評＞

○村田洋美議長 最後に、吉田町長より、御講評をいただきます。

吉田町長、お願いいたします。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 本日の津幡町女性議会の開催に当たり、皆様には何かと御多用の中、出席を賜り、まことにありがとうございました。

ただいま登壇された皆様の一般質問を伺い、私自身、非常に多くの気づきと学びをいただきました。ここで町長といたしまして、講評を述べさせていただきます。

今回いただいた一般質問では、子育て支援や教育環境の充実、住民健診といった身近な視点から、防犯、防災、地域の活性化、そして部活動の地域展開に至るまで、多岐にわたる貴重な御提言をいただきました。どの御質問も、日々の生活の中で、肌で感じられている課題や、町をよりよくしたいという強い思いが込められた、具体的かつ建設的な内容でありました。

また、今ほどは、皆様の思いが詰まった、提言書もしっかりと受け取りました。

これらの御意見や御提言は、日ごろの暮らしや子育て、地域活動など、それぞれの経験に基づいた視点や、生活者としての感覚であり、これからのまちづくりにおいて非常に重要なものと受け止め、今後の町政に生かしてまいりたいと思います。

皆様が日ごろから感じておられる率直な疑問や、本町の未来へのビジョンを、こうして議会の場で言葉にしていくことが、本町の民主主義を深めていくことになります。そして、その積み重ねが、町民が主役のまちづくりを実現し、住民自治を育てることにつながると考えます。

本日、この新たな第一歩を踏み出してくださいました参加者の皆様、そして本会の開催に向けて御尽力いただきました議会の皆様には、改めて深く敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

終わりに、本日の女性議会が、女性の皆様の政治参画をさらに促進し、本町にとって魅力あるまちづくりの新たなスタートとなることを心から祈念いたしまして、私の講評といたします。

御参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。

○村田洋美議長 吉田町長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定しておりました日程を全て終了いたしました。

本日の女性議会では、皆様から貴重な御意見をいただきました。今後のまちづくりを考える上で、大変有意義な機会となりましたことに、心より感謝申し上げます。

＜閉 会＞

○村田洋美議長 これをもちまして、津幡町女性議会を閉会いたします。

皆様、御協力ありがとうございました。

午後3時40分

津幡町女性議会 提言

私たちは、津幡町女性議会において、商店街活性化、防犯対策、住民健診、災害対策、子育て支援、避難所整備、学童保育、部活動の地域展開、教育環境の充実などについて、意見を交わしてまいりました。

その中で、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるためには、地域の活力向上と安全・安心の確保、そして子どもたちを育む環境の充実が重要であるとの認識を共有いたしました。

まず、地域活性化の観点から、商店街や地域事業者への支援を通じて、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図るとともに、住民が交流し支え合える地域コミュニティの形成を推進されることを求めます。

次に、安全・安心の観点から、防犯対策の強化に加え、住民健診やがん検診の受診促進による健康づくりの推進、さらには災害時に誰もが安全に避難できる避難所環境の整備や防災体制の充実を求めます。

また、子育て・教育分野においては、子育て支援や学童保育の充実をはじめ、子どもたちが安全で良好な環境の中で学び成長できる教育環境の整備を進めるとともに、部活動の地域展開についても、子どもたちの活動機会の確保と地域との連携が図られるよう取り組まれることを期待します。

私たちは、本日の議論から生まれた意見や提案が今後の町政運営に生かされ、誰もが住み続けたいと思える津幡町の実現につながることを願い、ここに津幡町女性議会として、提言いたします。

令和8年8月19日

津幡町女性議会

議長 村田 洋美

(写真)



女性議会（議場）



八十嶋孝司 町議会議長 挨拶



村田洋美 女性議会議長



1 番 中川久美 議員



2 番 田上貴子 議員



3 番 上谷由喜 議員



4 番 北川智重子 議員



5 番 村中智恵 議員



6 番 紺井好美 議員



7 番 栗原美雪 議員



8 番 勝崎伊津子 議員



9 番 服部美雪 議員



提言書渡し



吉田克也 町長 講評



集合写真